

第2章 町の現況と課題

1. まちづくりに係わる国及び県の動向

(1) 国におけるまちづくりの方向性

① 国土形成計画（平成27年8月）の概要

「急激な人口減少、少子化」「異次元の高齢化の進展」「変化する国際社会の中での競争の激化」「巨大災害の切迫、インフラの老朽化」「食料・水・エネルギーの制約、地球環境問題」「ICTの劇的な進化等技術革新の進展」などの国土を取り巻く時代の潮流、「ライフスタイルの多様化」「共助社会づくりにおける主体の役割の拡大・多様化」「安全・安心に対する国民意識の高まり」などの国民の価値観の変化、「低・未利用地や荒廃農地、空き家、所有者の把握が難しい土地等の問題顕在化」「森林の持続的な管理」などの国土空間の変化による複合的な課題への対応が急務となっている。

国土の基本構想においては、人口等の見通しや国土づくりの目標として「対流促進型国土の形成（対流こそが日本の活力の源泉）」を掲げて、多様な個性を持つ様々な地域が相互に連携して生じる地域間のヒト、モノ、カネ、情報の双方向の活発な動きにより国土の発展を目指している。

対流促進型国土の形成を図るための国土構造、地域構造として、「コンパクト＋ネットワーク」（*1）の形成を進めていくものとしている。

これに加えて、ICTの進化や田園回帰等ライフスタイルの変化を踏まえながら、全国各地に生活サービス機能や個性ある産業等の拠点形成等により東京一極集中の是正を促す。

地域整備の方向性は地域に即した取組を行うものとして、人口規模の小さな集落地域においては、生活サービス機能を始めとする各種機能を維持するため、これらを集約した「小さな拠点」の形成・活用を戦略的に進める。また、地方都市は小さな拠点が提供する生活サービス機能よりも高度な都市機能を広範に提供するとともに、雇用の場を確保する観点から重要な役割を有することから、コンパクトシティの形成とともに、その都市圏内に所在する小さな拠点や地方都市とのネットワークの形成を進める。

*1 コンパクトとは空間的な密度を高める「まとまり」を、ネットワークとは地域と地域との「つながり」を意味し、コンパクト＋ネットワークは人口減少社会に向けた重要な適応策。

② 首都圏におけるまちづくりの動向

首都圏各地域・都市においては、東京を中心として放射状にのびる主要な交通機関（道路、鉄道）を軸に、東京との連携を基本として発展を図ってきた。北関東方面では、東京から概ね福島までの強い連携を持つ国土基幹軸（東北自動車道、国道4号、新4号国道（一般国道4号）、東北新幹線、JR東北本線）がその機能を担っており、上三川町を含む宇都宮都市圏の発展にも大きく貢献してきた。

近年、これら東京を中心とした「縦の連携」を担う国土基幹軸の整備から首都圏を放射状に結ぶ「横の連携」ための道路交通整備が進められており、上三川町に関係する道路では北関東自動車道が平成23年3月に全線開通し、宇都宮上三川ICにより広域的な交通環境が飛躍的に向上している。

上三川町を含む宇都宮都市圏は、前記の国土基幹軸上での北関東の中核であり、「東京大都市圏及び首都圏中央連絡自動車道沿道の拠点」と「県北及び福島方面」を結ぶ軸が宇都宮都市圏において収束することから、広域的な人・物・情報の流れにおける結節点として重要な役割を担っている。

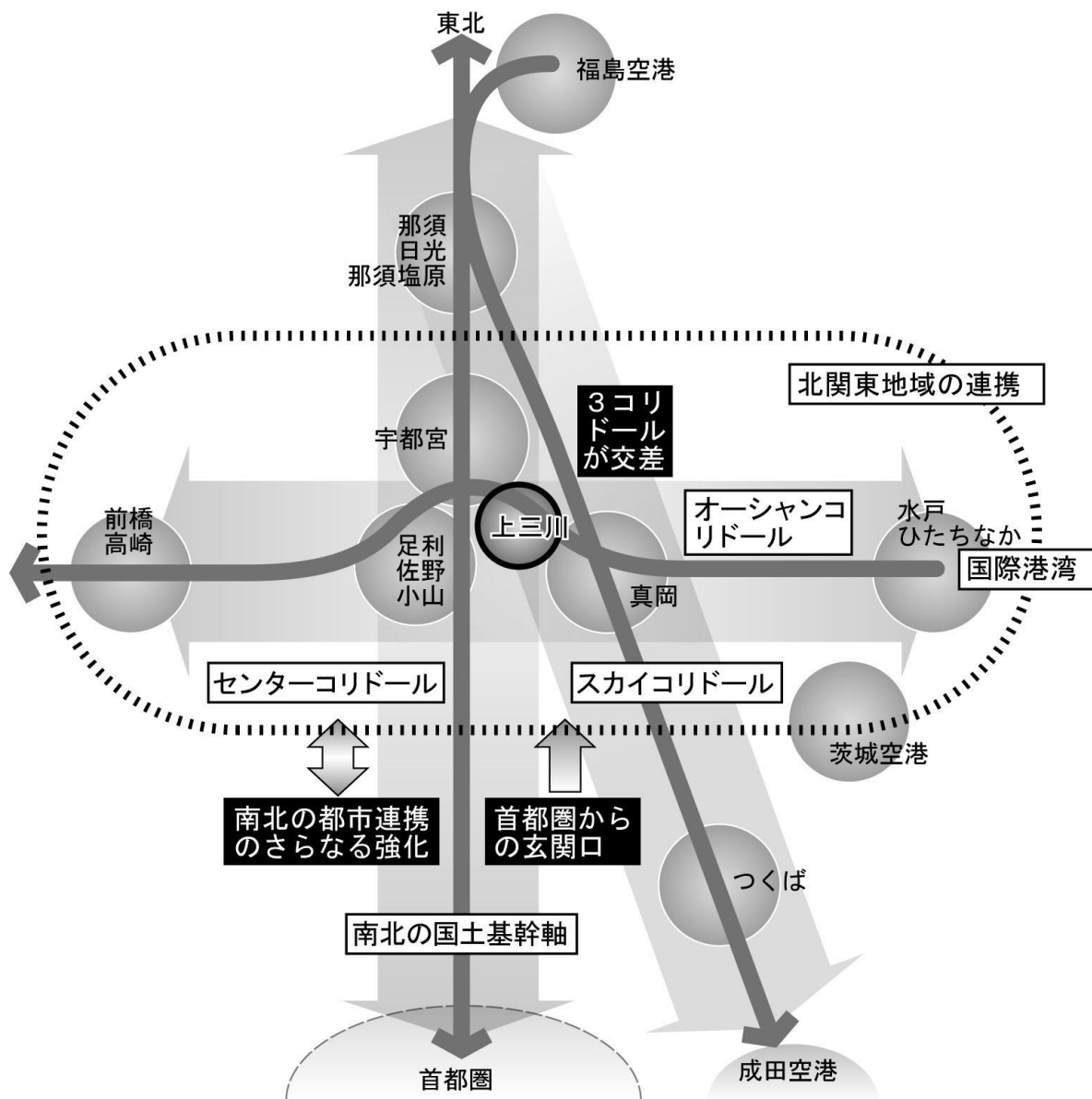
さらに宇都宮都市圏においては、宇都宮テクノポリス地域との連携により高度技術産業やその支援機能の集積を図り、首都圏における圏域の発展やつくばの研究開発機能集積地との連携強化をめざしている。

③ 首都圏における上三川町のまちづくりの方向性

こうした地域の一翼を担う上三川町のまちづくりの方向性としては以下のようなものが考えられる。

- ◆ 東京における人口一極集中の是正のための地方都市移住を促す都市構造の構築
- ◆ 北関東自動車道へのアクセス性を活かした広域的物流拠点の形成
- ◆ テクノポリス～つくばの連携（スカイコリドール等）を活用した高度技術産業の支援機能（高度技術サービス機能）の育成・強化
- ◆ 首都圏から宇都宮都市圏への玄関口にふさわしい優れた都市環境の形成

【広域的ネットワークにおける上三川町の位置づけ】



(2) 県におけるまちづくりの方向性

① 『宇都宮都市計画区域の整備、開発及び保全の方針』（平成28年3月）の概要

《基本理念》

- **暮らしやすくコンパクトな都市づくり**
 - ・拠点地区への都市機能の集約、街なかへの居住促進による暮らしやすくコンパクトな都市づくり
 - ・安全で安心して暮らせる災害に強い都市づくり
- **誰もが安全でスムーズに移動できるネットワーク型の都市づくり**
 - ・鉄道・バスなどの公共交通を基本に地域の特性・ニーズに応じた交通ネットワークでの連結、歩行者・自転車の利用環境の向上による誰もが安全でスムーズに移動し多様なサービスを楽しむことができるネットワーク型の都市づくり
- **環境にもやさしいエコな都市づくり**
 - ・都市経営の効率化、地球規模での環境問題に対応した、持続可能で環境にも優しいエコな都市づくり
 - ・市街地形成において、周辺営農環境との調和、低炭素で循環型の社会の構築や計画的な土地利用
 - ・自然環境や地域資源を活かした水と緑の景観形成、地域特性にあった美しい景観づくりによる環境と共生した都市づくり
- **地域の魅力や強みを活かした都市づくり**
 - ・広域交通網を活かした新たな産業集積や既存産業基盤の維持・充実、農業振興による活力ある都市づくり
 - ・地域資源の活用、観光の振興による個性的で魅力ある都市づくり

《本区域の将来都市構造》

快適・便利で暮らしやすい、また環境にもやさしく都市経営コストの面からも持続可能な多核ネットワーク型の都市構造「とちぎのエコ・コンパクトシティ」を目指す。

《主要用途の配置方針》

- **住宅地**：上三川通りを軸とした既成市街地、しらさぎ地区、JR石橋駅東地区、美里・本郷台団地、富士山地区、願成寺・十三塚地区
- **商業地**：上三川通りを軸とした中心市街地やJR石橋駅東地区に日常的商業地を配置
- **工業地**：上蒲生地区(石田地区・上郷西原地区)、多功南原工業団地、上三川下原地区、インターパーク宇都宮南
石田地区については工業地の一部拡大による機能増進を図る

《主要な施設の整備目標（概ね10年以内）》

- **道 路**：(主)宇都宮結城線（都市計画道路 3・4・702号上三川通り）
(一)結城石橋線・町道（都市計画道路 3・4・707号石橋駅東通り）(一)雀宮真岡線
- **鉄道・バス**：デマンド交通の運行
- **下水道**：富士山、石田地区など
- **緑 地**：磯川緑地（環境保全系統）
鬼怒緑地、蓼沼親水公園、磯川緑地公園（レクリエーション系統）

② 『とちぎ元気発信プラン』（平成28年2月）の概要

人口減少・超高齢社会の到来や経済のグローバル化の進展、東日本大震災を契機とした県民の防災に対する意識の高まりなどの時代の大きな変革期にあって、誇れるふるさととちぎを創り、次の世代に確実に引き継ぐための「とちぎの将来像」を次のように設定する。

- 次代を拓き、地域を支える人を創る「とちぎ」
- 多様な産業が雇用を創出し、成長と豊かさをもたらす「とちぎ」
- 健康で、安心して暮らすことができる「とちぎ」
- 安全で快適な生活と産業を支える基盤が整う「とちぎ」
- 豊かな自然・伝統文化を次代に引き継ぎ、人を惹きつける「とちぎ」

《地域づくり基本方向》

- 世界、そして日本の中のとちぎの役割と可能性
- 基本的な考え方
 - ・人口減少等の潮流を踏まえた地域づくり
 - ・災害やインフラの老朽化に対応した強くてしなやかなとちぎづくり
- とちぎらしさを生かす視点
 - ・広域的な交流・連携と地域づくり
 - ・産業(商工業・農業・林業・観光業)や地域資源を核とした地域づくり
 - ・ICTの進展等に対応した地域づくり
 - ・再生可能エネルギー等を活用した災害に強い地域づくり

《めざすべき地域の姿》

- 世界・日本の中の県土とちぎ
 - ・世界へつながる交通の要衝として、人・モノ・情報を呼び込むとちぎ
 - ・首都直下地震等に備えた首都機能、経済機能等のバックアップに対応したとちぎ
 - ・内陸型のエネルギーインフラが整備されたとちぎ
 - ・安全・安心な基盤が整う強靱なとちぎ
- 県内のネットワーク
 - ・地域交流・連携
- 地域の魅力を生かす農山村
 - ・集落機能を集約化しネットワーク化する農山村
 - ・地域資源を生かした活力ある農山村
- 活力をつくり出す都市地域
 - ・暮らしやすくコンパクトな都市
 - ・誰もが安全でスムーズに移動できるネットワーク型の都市
 - ・環境にやさしいエコな都市
 - ・とちぎの魅力や強みを生かした都市

- ③ 『とちぎ創生15戦略（栃木県版まち・ひと・しごと創生総合戦略）』（平成27年10月）の概要
国が平成26年11月制定したまち・ひと・しごと創生法に基づく、地方版「まち・ひと・しごと創生総合戦略」であり、人口減少問題を克服し、将来にわたり地域の活力を維持するために策定した。

東京圏からの人口流入の促進、本県からの人口流出の抑制、合計特殊出生率の改善などにより、平成72年（2060年）に150万人以上の総人口確保をめざす。

総合戦略の基本的な考え方として、「人口減少克服戦略と人口減少社会適応戦略を同時並行的に展開する」「本県の強み・可能性を生かす」「市町と連携して取り組む」を掲げ、基本目標とその主な施策は次の通り。※戦略の主な内容は本計画に特に関係するものを抜粋。

● **基本目標1 とちぎに安定したしごとをつくる**

- ・戦略01 ものづくり県の更なる発展と新産業の創出
ものづくり産業の発展支援、新産業の創出・育成の促進、地域の雇用を支える企業支援
- ・戦略02 成長産業へ進化する農業の確立
園芸生産の戦略的拡大、国際化に対応した農業経営の確立、次代を担う人材の確保・育成、農産物のブランド力強化と輸出促進
- ・戦略03 林業・木材産業の成長産業化
- ・戦略04 国内外からの観光誘客強化
選ばれる観光地づくりの推進、観光客受入態勢の整備、外国人観光客の誘客強化
- ・戦略05 多様な人材が働きやすい就労環境づくり

● **基本目標2 とちぎへの新しいひとの流れをつくる**

- ・戦略06 地元とちぎへの若者の定着促進
とちぎへの愛着や誇りの醸成、地域等との連携による若者の地元定着の促進
- ・戦略07 立地環境を生かした企業誘致の推進
企業誘致の促進、企業の定着促進
- ・戦略08 とちぎへのひとの環流の促進
東京圏の移住希望者への発信力の強化、とちぎブランド力の向上、とちぎへの人材環流・移住・定住の促進、東京圏との交流・連携の促進

● **基本目標3 とちぎで結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえる**

- ・戦略09 結婚支援の充実
- ・戦略10 妊娠・出産支援の充実
- ・戦略11 子ども・子育て支援の充実

● **基本目標4 時代に合った地域をつくり、とちぎの安心な暮らしを守る**

- ・戦略12 暮らしやすいとちぎの「まち」づくり
コンパクトな拠点の形成、公共交通の維持・確保
- ・戦略13 地域をつなぐ広域連携の強化
市町間の広域連携の促進
- ・戦略14 健康長寿とちぎづくりの推進
健康づくりに資する社会環境づくり
- ・戦略15 地域包括ケアシステム構築の推進

④ 栃木県における上三川町のまちづくりの方向性

土地利用状況・社会的状況を踏まえると、栃木県域は2つのゾーン区分に大別できる。

- ◎ 都市的機能ゾーン：首都圏からの平地の連担性や南北の国土基幹軸を活かした都市的土地利用形態が主となっているゾーンである。ゾーンの中心となるのは宇都宮都市圏であり、首都圏と東北方面との結節点として重要な役割を果たしている。また、水田地帯が首都圏の食料供給基地となっている。
- ◎ 自然的機能ゾーン：関東平野から山岳部への入口部分で、日光国立公園・県立自然公園（前日光、八溝、那珂川）をはじめ自然環境を活かした土地利用形態が主となっているゾーンである。

また、上三川町の将来的なまちづくりの方向性を検討するうえで、県南・県央の主要都市を連絡する北関東自動車道は、都市間連携においても非常に重要な役割を担うものであり、北関東自動車道による広域的なネットワーク効果を最大限に活かしつつ、県内及び県外主要都市との連携を図る必要がある。

以上から、上三川町のまちづくりの方向性としては以下のようなものが考えられる。

◆ ものづくり県と地域雇用を支える企業立地の促進

- ⇒ 県央地域における栃木県ものづくり産業の一翼と、就業機会の増大により地域活性化と県人口減少抑制の促進を図る。

◆ 北関東自動車道沿線の主要都市・主要圏域との連携

- ⇒ 足利・佐野方面との連携を含め、都市的機能ゾーンの横軸での相互発展を促進するネットワーク形成をめざす。

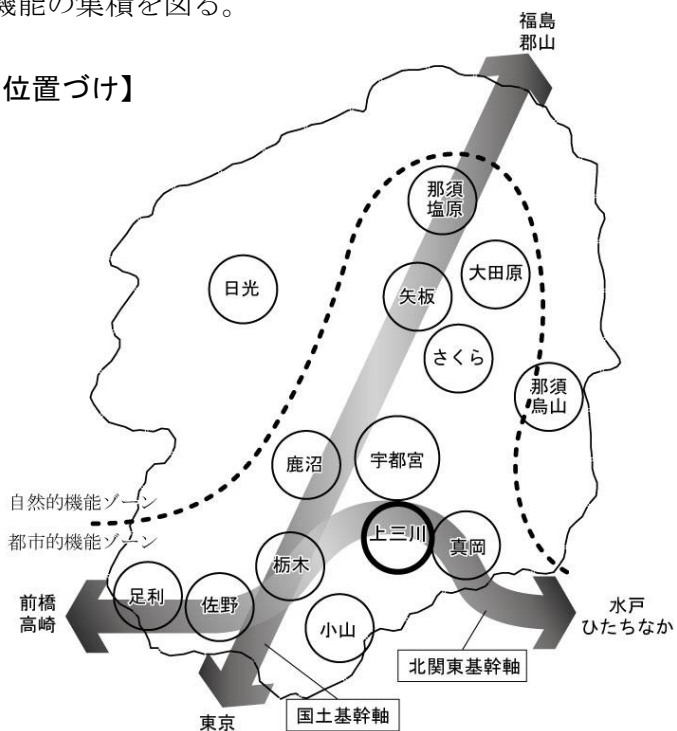
◆ 都市的機能ゾーンを中心地域としての都市機能の確立

- ⇒ 基幹産業である工業振興を中心に、宇都宮圏及びほかの圏域とバランスのとれた都市機能(居住環境・産業形態等)の確立を図る。

◆ 茨城方面から国土基幹軸への入り口となる位置的条件の活用

- ⇒ 北関東自動車道を活かし、茨城方面から宇都宮都市圏及び南北軸への入り口部分として物流の分岐点・集約点としての機能の集積を図る。

【県内ネットワークにおける上三川町の位置づけ】



2. まちづくりに係わる町の上位計画・関連計画等の概要

(1) 上位計画の概要

① 『上三川町第7次総合計画』（平成28年3月）の概要

《町の将来像》

共に創る 次代に輝く 安心・活力のまち 上三川

《土地利用構想》

● 住居系土地利用

中心市街地周辺をはじめとする住宅市街地は、身近な道路や公園、上下水道などの良好な生活基盤施設が整い、日常生活の利便性が確保された快適な居住環境の形成を図る。

庁舎周辺や上三川いきいきプラザの周辺等は、行政機能・文化・福祉・コミュニティ機能を集積し、町民の活発な交流活動の中心を担う環境の形成を図る。

● 商業系土地利用

中心市街地周辺をはじめとする商業機能が集積する区域は、町民の日常生活の利便性を確保する商業地の形成や広域流動を活かした沿道サービス地の形成を図る。

● 工業系土地利用

既に工業生産基盤が整備された区域は、良好な操業・生産環境の維持・充実を図るとともに、既存企業の支援等に努める。

北関東自動車道と新4号国道の交差部周辺及び新4号国道沿線については、立地優位性を最大限に活かしながら、本町の活力を牽引する新たな産業機能・流通機能等を集積させ、地域の生産活動の中心を担う環境の形成を図る。

● 農業集落および農業系土地利用

農業主体の区域における良好な農業生産環境の維持とともに、既存集落地の居住環境の充実や緑環境の保全に努める。

● 緑地系土地利用

河川周辺については、治水機能や生態系保護に配慮した水辺空間の適正な保全・活用、緑空間の創出等に努め、さらに町民のレクリエーションの場・憩いの場として環境の充実に努める。

② 『国土利用計画 上三川町計画』（平成28年3月）の概要

平成32年度までの計画期間において、総合的な町土の利用の基本方針は次の通りである。

【土地利用の課題と基本方針】

利用区分	土地利用の基本方針・基本方向
農 地	①良好な農地の計画的な維持保全、耕作放棄地、不作付地の解消と有効活用 ・集团的に存在する農地や農業生産基盤整備対象地等優良な農地は、今後とも良好な状態で維持保全を図る。 ・耕作放棄地は、集落営農組織等の担い手への農地の利用集積や良好な営農条件を確保するための農業生産基盤の整備による有効活用を図り、地域ぐるみで発生防止、解消に努める。
森 林	②計画的な緑地の保全と利活用の推進 ・森林は、良好な生活環境を確保するとともに地域資源としての魅力を向上させるため、多面的機能を生かしつつ、保全及び整備を図る。
水面・河川・水路	③防災・減災のための河川改修の推進 ・水面は、自然環境の保全及び農業用水等の確保のため適切な維持・管理に努める。 ・河川は、自然災害に対する防災・減災の視点からも、河川氾濫地域における安全性を確保するため、関係機関と協力して計画的に治水対策を促進する。 ・水路は、食料生産の基盤である農業用水の安定供給や洪水による農業被害を防ぐため、適正な維持・管理に努め、持続的な利用を図る。
道 路	④安全で利便性の高い体系的な道路整備 ・一般道路は、町土の均衡ある発展を図るため、広域的な結びつきや各地域を結ぶ幹線道路、都市の骨格を形成する道路、地域の活性化等を支援する道路、地域防災機能を向上させる道路などの整備に必要な用地の確保を図る。 ・その整備にあたっては、地域のバランスを考慮しながら交通弱者に配慮した安全性の向上に配慮する。自然環境の保全、地域住民の生活環境の保全・改善、良好な都市景観の形成などに配慮する。 ・農道は、農業の生産性の向上や農地の適正な管理のために必要な用地の確保を図る。
宅 地	⑤日常生活の利便性が確保された、健康的で安心できる定住環境の形成 ・住宅地は、人口及び世帯数の動向、地域特性などに対応しながら適正な人口規模の定着のために、市街地未利用地への住宅建築の促進、市場ニーズに配慮した既存ストック住宅の活用、住宅の耐震化の普及促進、自然景観との調和もとれた安全で快適な居住環境の形成を図る。 ・災害に対する地域の自然的・社会的特性を踏まえた適切な土地利用を推進する。 ⑥より多くの就業機会と地域経済の振興のための企業立地基盤の確立 ・工業用地は、特に若者世代やファミリー世代等への安定した雇用の場を創出し、定住化の促進や地域経済を活性化するため、地域環境や自然環境への負荷を抑えながら、必要な用地確保を図る。 ・北関東自動車道と新4号国道の交差部周辺及び新4号国道沿線は、広域交通基盤の立地優位性を最大限に活かしながら、本町の活力を牽引する新たな産業機能・流通機能等の集積を図る。 ⑦日常的な買い物空間としての利便性のある商店街の再生 ・上三川通りを中心とした既存の中心商業地は、町民が安心できる日常生活を支えるとともに、来街者にとっても魅力ある商空間となるように商業機能・都市サービス機能の充実を図る。 ・新4号国道沿線等は、広域流動を活かした沿道型の商業・業務機能の形成を図る。
その他	⑧豊かな生活を支える公共施設等用地の計画的な確保 ・文教施設、公園施設、環境衛生施設、厚生福祉施設、コミュニティ施設などの公共施設等の用地は、町民生活上の重要性和ニーズの多様化を踏まえ、環境の保全に配慮して、必要な用地の計画的な確保を図る。 ・レクリエーション用地は、地域の優れた自然環境との調和、自然環境の保全に配慮するとともに、地域の振興などを総合的に勘案して確保を図る。

(2) 関連計画等の概要

① 『上三川町人口ビジョン』（平成 27 年 10 月）

本町がめざすべき人口規模を以下のように示している。

- 1 短期的目標：平成 32 (2020) 年 “総合戦略 ” 計画期間の最終年
◆ 約 31,000 人
- 2 中期的目標：平成 37 (2025) 年 第 7 次上三川町総合計画の目標年次
◆ 約 30,500 人
- 3 長期的目標：平成 72 (2060) 年
◆ 約 24,000 人（合計特殊出生率の改善及び純移動率の維持により確保）

② 『上三川町 まち・ひと・しごと創生総合戦略』（平成 27 年 10 月）

◆ 基本目標と方向性（計画期間：平成 27 年度～平成 31 年度）

1 若い世代の就労や雇用創出

- 1) 農・商・工業の活性化の推進…農業生産基盤の充実や地元商店街振興、地元企業との連携を図る。
- 2) 雇用創出の促進…企業の誘致や、就業・起業のしやすい環境づくりを図る。

2 子育て世代や若者の定住の促進

- 1) 定住支援の充実…利便性の高い居住環境の整備や定住を後押しするサービス・支援の充実を図る。
- 2) 町の魅力アップの推進…上三川町のブランド力の向上や魅力の P R を図る。

3 若い世代の結婚・出産・子育ての支援及び教育環境の充実

- 1) 出会いから結婚・出産・子育て支援の推進…経済的不安の解消や母親の負担を軽減させるサービス・支援の充実を図る。
- 2) 学校教育の充実…外国語活動の充実や、I C T 機器を活用した教材の導入を進める。
また、学校図書の機能充実や読書活動の推進を図る。

4 誰もが健康で暮らしやすい環境づくり

- 1) 安心安全を地域で守る体制の充実…より安心・安全な環境づくりに向け防災体制の強化を図る。
- 2) いきいき生活の推進…お年寄りが生きがいを持ちながら元気に暮らすことのできるサービス・支援の充実を図る。
- 3) 障がい者支援の充実…障がい者やその家族に対するサービスの充実を図る。

3. 都市の現況

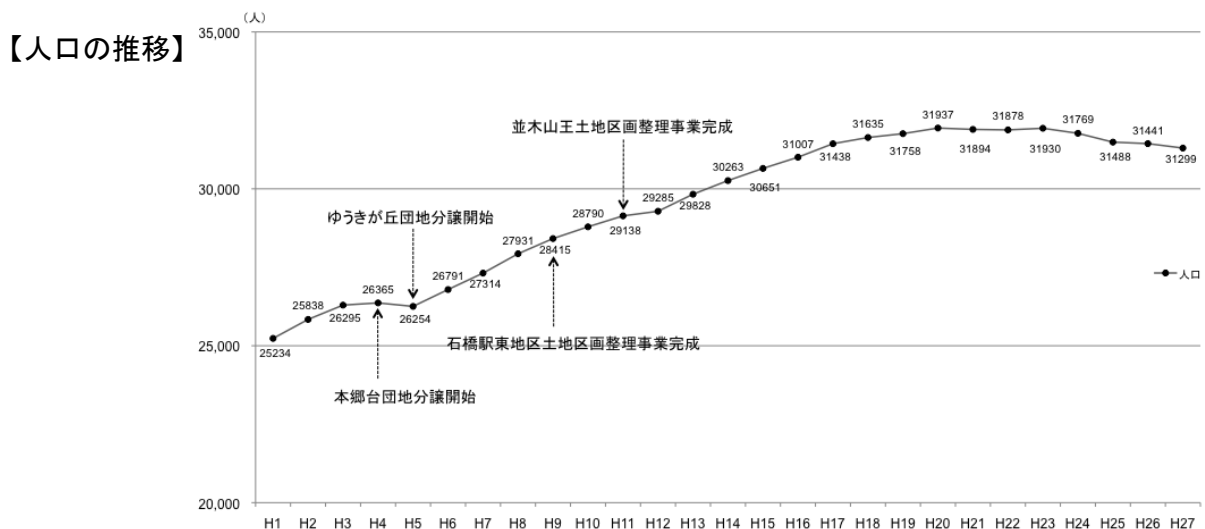
(1) 位置・地勢・人口等

① 位置・地勢

栃木県の東南部、東京から約90km、宇都宮から約15kmに位置し、町域は南北に約11km、東西に約8km、面積は54.39km²である。町域は平坦で、鬼怒川・田川・江川が流れ、肥沃な田園地帯が広がっている。

② 人口特性

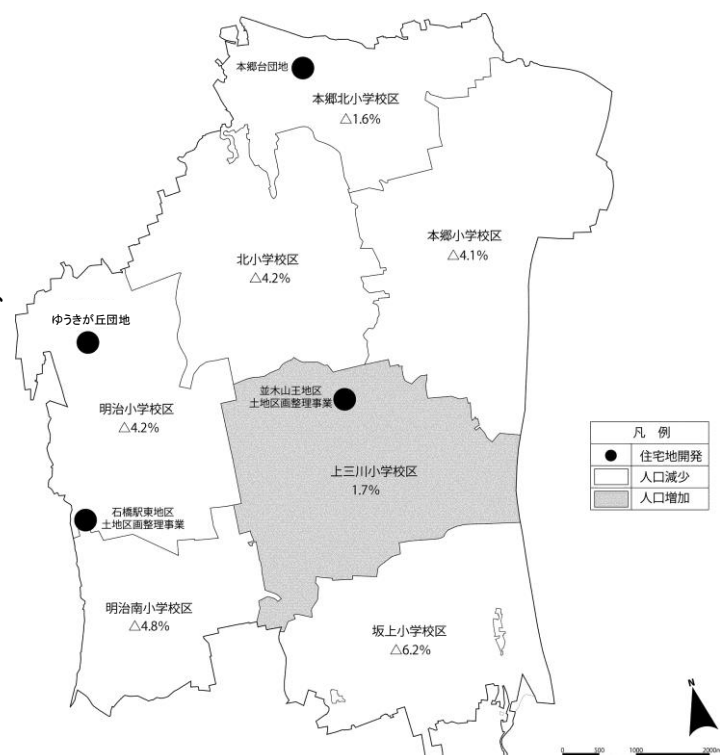
住民基本台帳と外国人登録による平成27年4月1日現在の本町の人口は31,299人で、平成22年4月1日と比較し579人、1.8%減少している。本郷台団地とゆうきが丘団地のつづぎ分譲開始や、石橋駅東地区と並木山王地区の土地区画整理事業が完了し、平成5年から平成20年まで順調に人口が増加してきたが、少子高齢化の進行をはじめとする社会・経済情勢の変化に伴い、平成24年以降、人口は減少傾向となっている。



資料：住民基本台帳及び外国人登録の合計（各年4月1日現在）

平成23年度から27年度にかけて人口増加となったのは、平成11年に並木山王地区土地区画整理事業が完了した上三川小学校区だけであるが、その増加率も1.7%と小幅な状況になっている。その他の小学校区では全て減少となっており、特に本郷台団地、ゆうきが丘団地、石橋駅東地区土地区画整理事業などの良好な住宅地開発を有する小学校区においても、減少傾向に転じた結果となっている。

【地区別人口の動向】



(2) 産業・交通等

① 産業特性

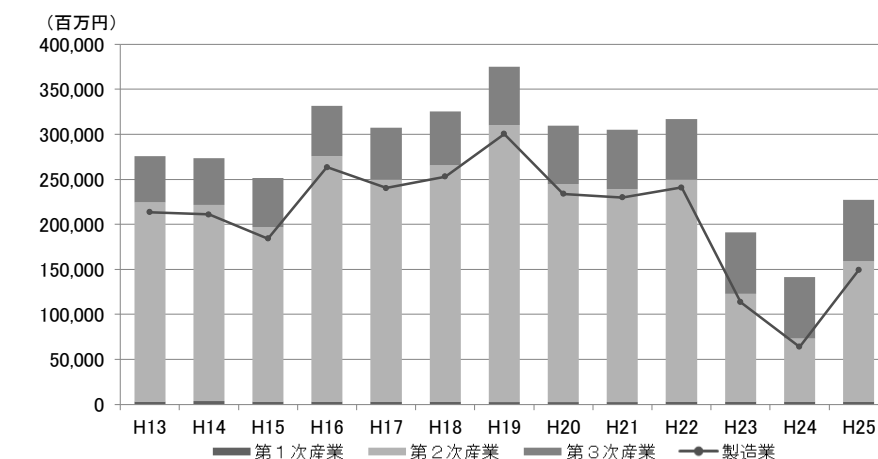
平成25年度の町の総生産額は2,288億円であり、そのうちの産業別構成は、第1次産業が1.3%、第2次産業が68.2%、第3次産業が29.7%（*）となっている。

*「その他」を除いているため合計は100%にならない

大規模な自動車産業が立地しているが、平成23年の東日本大震災の影響などにより第2次産業の割合が縮小傾向にあった。平成25年には製造業を中心とした第2次産業は回復に向かい始めたが、平成23年以降の第1次産業及び第3次産業の推移には大きな変化が見られない。今後第2次産業の回復傾向に伴った産業全体の復興が期待される。

人口一人あたりの総生産額は387万円で、県内の自治体の中では芳賀町に次いで2番目に多い。

【産業別総生産額の構成】



資料：市町村民経済計算（栃木県）

農業は、豊かな水系を活用した稲作のほか、首都圏に位置する地理的優位性を活かした施設園芸（イチゴ、にら、トマト等）が盛んであり、多様な野菜を生産している。

工業は、輸送用機械器具製造業の出荷額が町全体の9割以上を占める。

商業は、上三川通りを軸とした中心商業地、インターパーク宇都宮南の商業地が機能している。

② 土地利用特性

町域の50%以上を水田等の農地が占めている。都市計画法にもとづく市街化区域は町域の約14%：757haが指定され、大部分が宅地化されている。

③ 交通特性

本町への交通は、町の西端下野市との町境にJR宇都宮線石橋駅があり、本町への玄関口となっている。

南北方向の道路は、新4号国道と主要地方道宇都宮結城線、東西方向の道路は、国道352号と主要地方道真岡上三川線が骨格となっている。

県都宇都宮市に隣接し、道路・交通網が発達した交通立地条件に恵まれた町であり、さらに、平成23年3月には、北関東自動車道によって本県と群馬県・茨城県の北関東3県が結ばれ、宇都宮市との行政境に位置する宇都宮上三川ICにより本町の道路交通環境は飛躍的に改善した。

(3) 市街地整備状況・各種施設・景観等

① 市街地整備状況

土地区画整理事業や宅地開発が行われ、平成26年1月1日時点の宅地面積は1,072haである。市街化区域757haの75%にあたる約571haの宅地等について、秩序ある市街化が図られてきた。

工業用地では大規模な自動車工場が1か所、工業団地が5か所あり、分譲区画は全て契約済みとなっている。

また、商業・サービス業の集積を図り地域経済を振興するため、中心市街地の商店街8.7haが近隣商業地域、新4号国道沿線4.5haが準住居地域に指定されているが、中心市街地においては、商店街の空洞化が顕著となっている。

【主要な面的開発】

区 分			面積 (ha)	対市街化 区域 (%)	備 考
市 街 化 区 域	住 宅	石橋駅東地区土地区画整理事業	16.1	2.1	平成9年度完了
		並木山王地区土地区画整理事業	94.4	12.5	平成11年度完了
		本郷台団地	32.0	4.2	平成4年分譲開始
	工 業 等	日産自動車栃木工場	290.2	38.3	昭和43年立地
		石田工業団地	7.0	0.9	昭和63年度完成
		かみのかわ工業団地	9.3	1.2	平成7年度完成
		多功南原工業団地	31.7	4.2	平成9年度完成
		石田南工業団地	5.0	0.7	平成11年度完成
		東谷・中島土地区画整理事業	19.0	2.5	平成20年度完了
		合 計	504.7	66.6	
市 街 化 調 整 区 域	住 宅	ゆうきが丘団地	31.0	—	平成5年分譲開始

資料：都市建設課、産業振興課調べ

都市計画道路は、自動車専用道路1路線、幹線街路11路線、補助幹線4路線が都市計画決定されており、その整備率は85.2%となっている。

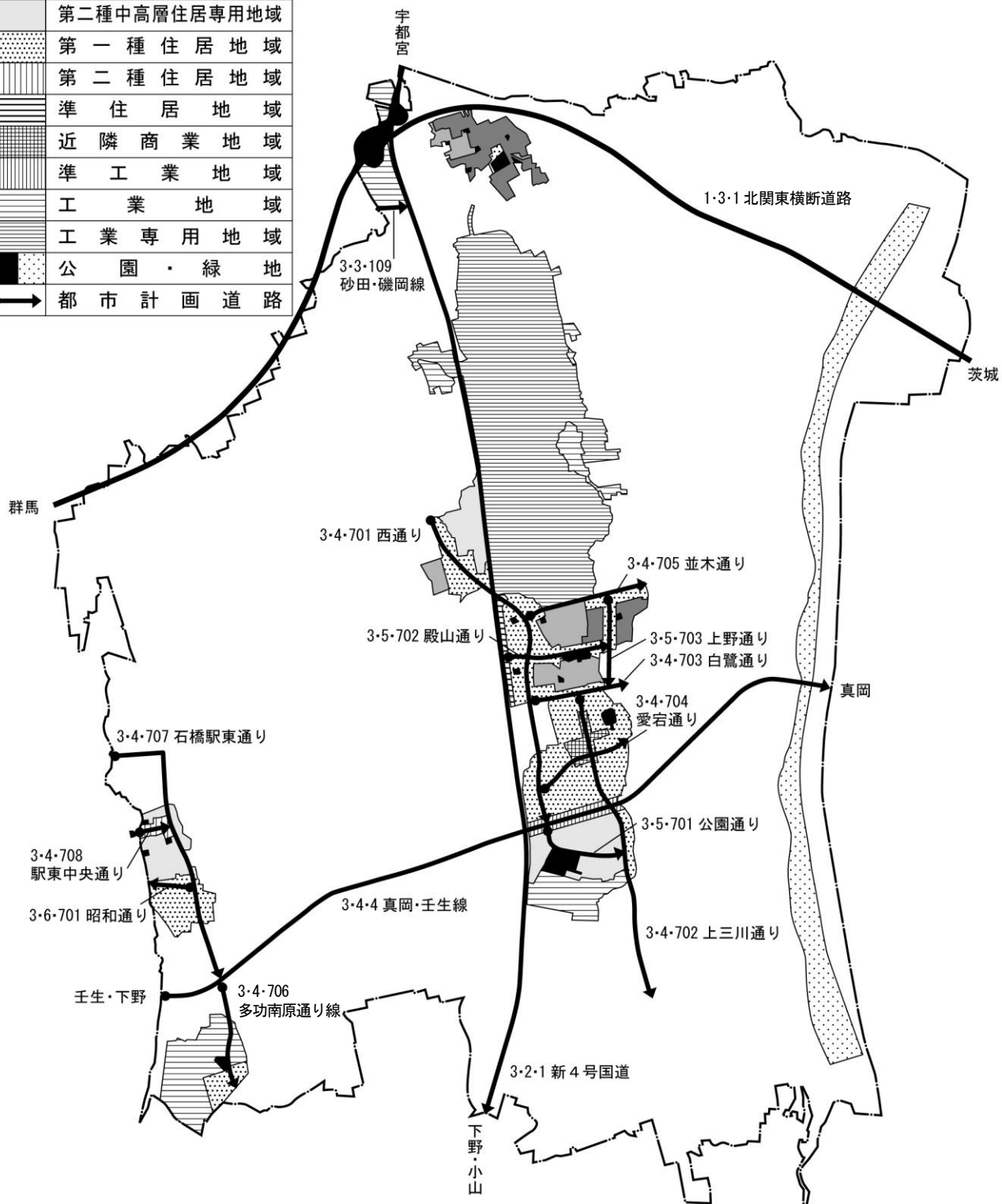
都市公園は、街区公園23箇所、近隣公園6箇所、地区公園5箇所、緑地1箇所が都市計画決定されている。

古い公園は供用開始（昭和53年）から40年近くが経過し、施設の老朽化が進んでおり、安全な利用や長寿命化のための維持・管理に向けた取り組みを進めている。

下水道は、鬼怒川上流流域下水道（中央処理区）関連上三川町公共下水道事業により整備が進められており、整備率は74.3%（平成27年度）となっている。

【用途地域・都市計画道路・都市公園・都市緑地の状況】

凡	例
	第一種低層住居専用地域
	第一種中高層住居専用地域
	第二種中高層住居専用地域
	第一種住居地域
	第二種住居地域
	準住居地域
	近隣商業地域
	準工業地域
	工業地域
	工業専用地域
	公園・緑地
	都市計画道路

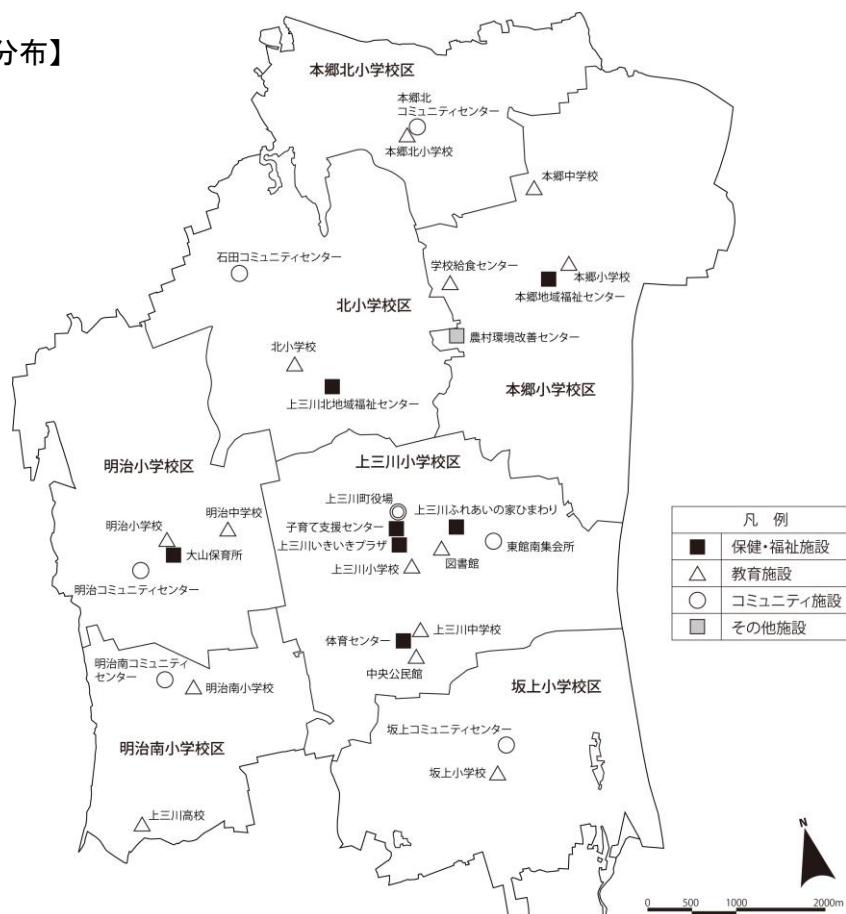


② 公共施設等

平成20年6月、保健センター機能、町民交流センター機能、総合健康活動促進機能、青少年健全育成機能、保健福祉関連諸機能の5つの機能を持ち、全町民の福祉の向上と健康維持、増進を図ることを目的とした「上三川いきいきプラザ」が町中心部に整備されている。

学校は小学校が7校、中学校が3校、高等学校が1校あるが、少子化の影響から児童生徒数は減少傾向となっている。その他、保育所が1か所（平成30年より民営化が決定している）、コミュニティセンターが5か所、地域福祉センターが2か所など整備されている。

【公共施設の分布】



③ 河川の状況

一級河川は、鬼怒川・田川・江川・武名瀬川・篠郷川の5本が流下し、普通河川は概ね用排水路として整備されている。

現在、治水を目的に武名瀬川の河川改修が実施されているが、台風やゲリラ豪雨等による河川の洪水被害の軽減や防災・減災のための計画的な河川整備が急務となっている。

④ 景観要素の状況

全域に広がる河川と農地が織りなす農村風景は上三川町を象徴する景観となっている。

特に鬼怒川における豊かな河川景観は、緑地公園やサイクリングロードなど、自然を楽しむ環境と相まって、町名の由来でもある“川”とそれを楽しむ人が一体となった交流・にぎわいも感じられる景観を形成している。

市街地においては、磯川緑地公園や上三川城址公園など、都市的景観と自然・歴史的な資源が融合した景観が形成されている。歴史的資源としては町域北西部における上神主・茂原官衙遺跡の保存が進み、こうした景観資源を活かした緑のネットワーク形成が望まれる。

4. まちづくりに関する町民意向の整理

(1) アンケート結果の概要

① 総合計画アンケートより

- ◆「定住意向」：住み続けたい：85.0%（住みたくない理由の1位は「道路事情や交通の便が悪い」2位は「町内に適当な職場が少ないから」）
- ◆「現状評価」：満足度が高いのは「上水道の整備状況」「ごみ処理・リサイクル等の状況」、低いのは「公共交通機関の状況」「商業振興の状況」。
重要度が高いのは「地域医療体制」「防犯体制」「交通安全対策の状況」。
- ◆「今後のまちづくりの特色」：「快適住環境のまち」「健康福祉のまち」
- ◆「特に力を入れるべき施策」：「高齢者福祉の充実」「道路の整備」。

② 人口ビジョン・総合戦略アンケートより

《若者を対象とした進路・Uターン・定住希望調査のまとめ》

- ◆「愛着・親しみ」：とても感じている・やや感じている：併せて67.4%（感じてない理由は「身近で買い物する場所や移動手段が少ないなど生活が不便だから」が多い）
- ◆「住みたい・住み続けたいか」：住み続けたい・住んでみたい：32.0%、一度町外に出ても戻りたい：25.8%、住みたくない：8.9%
- ◆「若者を呼び戻す・新たに住んでもらうための行政の取り組み」：「子育てや教育・医療・福祉などの暮らしやすい環境の充実」「活気あるまちづくりや便利で快適な生活環境の整備」

《結婚・出産・子育てに関する意識調査のまとめ》

- ◆「理想的な子供の人数を増やすために解消されるべき要因」：「経済的な不安」が最も多く、次いで「仕事（学業）と子育ての両立が困難なこと」
- ◆「理想的な子供の人数を増やすための行政の取り組み」：「安定した家計を営めるよう経済対策による収入の向上」が最も多く、次いで「夫婦が働きながら子育てができるような職場環境の充実」

(2) アンケート結果の反映について

アンケート結果を踏まえ、まちづくりにおける課題として反映させる内容を整理する。

《定住意向を高めるための環境づくり》

- ◆高い定住意向を支援し、評価の高い上下水道などの都市基盤整備を維持するとともに、さらなる課題となる「交通環境」「買い物環境」などの充実が必要。
- ◆子育て・教育・医療・福祉などの総合的な環境の向上が求められており、都市建設部門としてもこうした環境を支える基盤づくりなどの施策・事業の充実を図ることが必要。

《生活利便性を高める都市機能の確保》

- ◆「生活の経済基盤」「身近な職場環境」など産業の活性化に関する要望が高く、工業・商業などの活性化につながる土地利用・都市基盤づくりが必要。
- ◆「快適生活環境」「健康福祉・高齢者福祉」「道路」など、重視されている項目を踏まえ、生活道路の整備等による生活環境の向上など、総合的な住みやすさの充実に向け必要な施策を着実に実施していくことが必要。

5. まちづくりの課題

【課題の抽出】

課 題 (主な施策の展開方向)
都市機能について
◆広域的な都市連携における競争力の強化 ◆自立性のある地域の形成 ◆宇都宮テクノポリス地域及び周辺都市との連携 ◆工業・食糧供給・レクリエーション機能の充実 ◆地方移住や人口定住を促進する都市機能の整備 ◆都市機能・居住が集約したコンパクトシティ形成
土地利用について
◆全町的な整備、開発及び保全の方針の明確化 ◆活力ある土地利用方策の構築 ◆人口・土地利用・各種整備等の目標水準の明確化 ◆交通網との連携による有効な土地利用 ◆各種土地利用・拠点のネットワーク形成
定住環境の整備について
◆人口定着を促進する低・未利用地の住宅地整備と生活環境整備 ◆防災機能の確保や教育・福祉の環境づくり支援による良質な居住環境の整備 ◆都市サービス機能の効率性・利便性を高めるコンパクトシティ+ネットワーク環境の充実 ◆道路交通・公共交通ネットワークの充実 ◆快適な居住環境実現のための地区計画等の導入
都市施設の整備について
◆移動しやすい環境や活力ある産業環境を支援する道路交通網整備 ◆広域幹線道路と町内道路のネットワークの構築 ◆都市計画道路の整備推進 ◆都市公園・緑地・レクリエーション施設の充実 ◆上三川町公共下水道事業の推進
河川の整備について
◆安心安全な都市環境に向けた河川改修 ◆憩い・観光・レクリエーションにおける活用
産業の振興について
◆農村環境保全や都市と農村の交流等による農業振興 ◆高い工業力の維持と周辺自治体との連携・競争力強化 ◆工業活性化に向けた新たな産業基盤の整備 ◆中心商業地の活性化 ◆魅力ある商店街の形成と立地条件を踏まえた商業振興 ◆インターパーク宇都宮南の波及効果の活用
観光の振興について
◆自然・歴史等の地域資源を活かした観光スポットの充実 ◆地域資源を活かした観光ネットワークの形成 ◆上三川らしさのあるレクリエーション拠点形成
保全的要素について
◆町固有の自然環境・田園風景・水辺空間の保全 ◆地域固有の歴史的・文化的財産、景観の保全 ◆保全・活用のバランスのとれた土地利用の構築

【まちづくり課題の設定】

《定住環境の向上》

- ◆定住を促進する住宅地整備と安全・快適な環境づくり
- ◆防災機能や利便性等を確保した良好な都市環境・居住環境の提供
- ◆都市基盤施設の適正な整備・維持・管理
- ◆都市機能の集約と利用しやすい環境づくり
- ◆自然環境・田園環境と調和した快適な居住環境づくり

《生活ネットワークの構築》

- ◆首都圏及び宇都宮都市圏における都市連携と町内活力づくりに向けた広域的なネットワーク形成
- ◆便利な移動環境や防災等の機能向上に向けた幹線道路・生活道路網の整備
- ◆市街地と集落の連携強化
- ◆生活・産業の向上や活性化などのを支援する交通ネットワークの構築

《産業環境の充実》

- ◆農業振興と田園環境としての保全・活用
- ◆既存工業機能の強化と広域ネットワークを活かした新たな機能の育成
- ◆魅力的で賑わいのある中心市街地の形成
- ◆地域資源を活かした観光・レクリエーションネットワークの形成